

## 記事資料

在ベトナム日本国大使館  
平成26年6月2日

### 件名：第2回ODA交通案件における不正防止のための日越対策協議会の開催について

1. 本2日（現地時間同日）、ベトナムの首都ハノイにおいて「ODA交通案件における不正防止のための日越対策協議会」の第2回会合が開催されました。

2. 協議会には、日本側から石兼公博外務省国際協力局長、鈴木秀生在ベトナム大使館公使他が、ベトナム側からはグエン・ゴック・ドン交通運輸副大臣の他、計画投資省、外務省、公安省、首相府、政府監察院等関係者が出席しました。

3. 協議では、ベトナムに対するODA案件の実施について日本側から以下の考え方を伝達してベトナム側の同意を得るとともに、再発防止策に関する意見交換を行いました。

（1）日本交通技術株式会社（JTC）の第三者委員会報告書の中で不正への関与が指摘されている実施機関（ベトナム鉄道公社）が関係する新規案件については、①今次不正事案にかかる事実関係の調査、②関係者に対する処置、③再発防止策の策定、が満たされるまでの間、新規案件の採択を停止する。それ以外の新規案件については、ベトナム政府が調査及び再発防止策の策定を約束することを採択の条件とする。

（2）同報告書の中で不正が指摘されている契約（1件）について、JICAは貸付実行を停止する。

（3）同報告書において言及されていないものの、JTC又はベトナム鉄道公社が関与する契約については、当該契約における不正の有無につきベトナム側にて調査を行う。

4. 以上を踏まえ、日越双方は6月末に改めて協議会を開催し、ベトナム側が調査結果を報告するとともに、双方が具体的な再発防止策を持ち寄って検討することで合意しました。

5. 石兼国際協力局長は、明3日、ヴィン計画投資大臣、タン交通運輸大

臣とも会談し、上記の日本側の対応を伝えるとともに、ベトナム側の厳正な対応と協力を改めて求める予定です。

本件に関するお問い合わせ先  
在ベトナム日本国大使館

担当： 林

電話：＋８４－４－３８４６－３０００

携帯：＋８４－９０－３４２３－１４４